

様式第4号（第11条関係）

基建第1034号

平成29年10月2日

第10区 区長 永家 重光 様

基山町長 松田 一也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成29年9月5日付けで提案がありました、第10区内新町の側溝（両側）の全面改修につきましては、早期に改修計画を作成し、平成30年度からの着手に努めます。

2 取扱いの理由

建設課で提案箇所の現地確認を行いました。この路線の一部は改修していますが、改修していない側溝は老朽化が進んでおり、改修する必要があるため。